

# 若狭へりポ一ト維持管理・更新計画書

福井県 土木部 港湾空港課

# 目 次

I	計画の位置付け等 .....	1
1	策定の目的 .....	1
2	対象施設 .....	1
3	計画期間 .....	2
II	現状と課題 .....	3
1	現状 .....	3
2	課題 .....	3
III	対策の方針 .....	4
1	基本的な考え方 .....	4
IV	対策の内容 .....	5
1	長寿命化対策の推進 .....	5

# I 計画の位置付け等

## 1 策定の目的

この計画は、国が平成25年度に策定した「空港内の施設の維持管理指針」および県が平成27年度に策定した「福井県公共施設等総合管理計画」に基づき、施設類型ごとの具体の対応方針を定める維持管理計画（個別施設計画）を取りまとめたものである。

予防保全的な維持管理や計画的な修繕等を効果的に実施し、利用者の安全・安心を確保するとともに、施設の長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減や費用の平準化を図る。

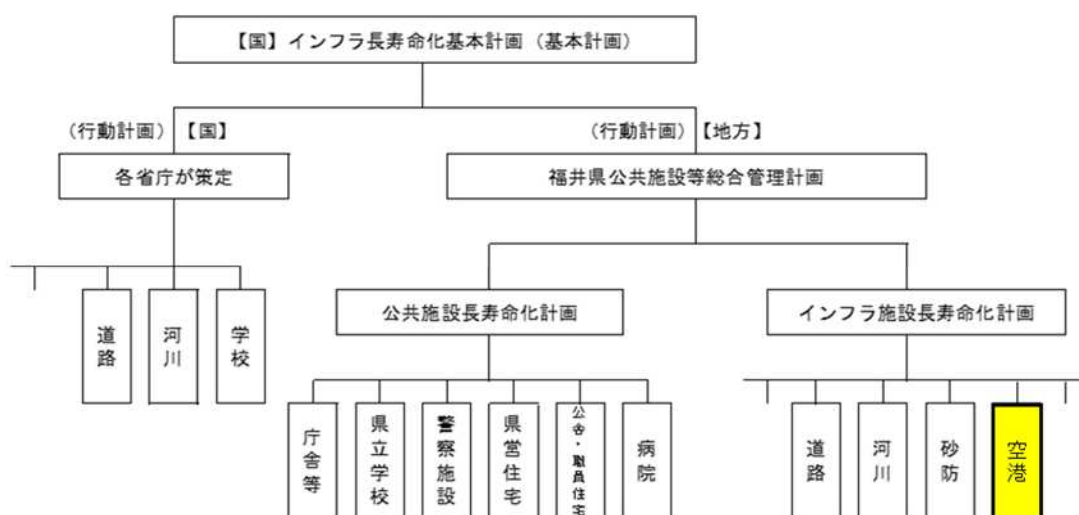


図-1 計画の位置づけ

## 2 対象施設

本県では福井空港、若狭ヘリポートを管理しており、航空法施行規則第79条（設置基準）に規定されている施設空港土木施設、および規則第79条（設置基準）に規定されていないが、空港機能を確保する上で必要な土木施設を対象とする。

「空港内の施設の維持管理指針」に定めのある施設を対象とし、定めのないその他の施設については日常点検および維持修繕を行うこととし、この計画の対象としない。

### 1) 航空法施行規則第79条（設置基準）に規定されている施設

- (1) 滑走路および着陸帯（ショルダーを含む）
- (2) 誘導路（ショルダーを含む）

- (3) エプロン（ショルダーを含む）
- (4) 飛行場標識施設：飛行場名標識、滑走路標識、誘導路標識
- (5) 風向指示器

2) 空港機能を確保する上で必要な上記1) 以外の施設

- (1) 舗装施設：保安道路、場周道路、GSE車両通行帯、構内道路・駐車場
- (2) エプロン標識施設
- (3) 排水施設：幹線排水、表面排水
- (4) その他土木施設：消火水利施設（貯水槽）、場周柵、空港用地（制限区域外のり面等）

※対象施設については、その後の事業変化等により適宜見直す。

3 計画期間

本計画は、福井県公共施設等総合管理計画の推進にあたり、空港施設ごとの具体的な対応方針を定めるものであることから、計画期間の終期は、同計画と同じとする。

なお、計画期間内であっても、各対象施設の状態は、経年劣化等によって時々刻々と変化することから、本計画は適宜見直すものとする。

## Ⅱ 現状と課題

---

### 1 現状

当該施設の基本施設（滑走路、誘導路、エプロン）は平成2年度に整備され、大きな維持補修がなされないまま、現在に至っており、今後、老朽化に対応する更新・修繕費が増大することが懸念される。

### 2 課題

急速に老朽化が進む一方で維持管理、更新・修繕に充当できる財源には限りがあり、空港機能を安定かつ効率的に確保していくためには計画的に維持管理をしていくことが必要である。

### Ⅲ 対策の方針

#### 1 基本的な考え方

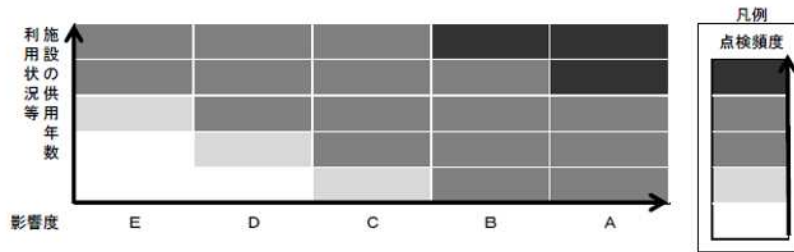
##### (1) 施設の供用性等の確保

日常的なパトロールによる点検に加え、維持管理計画に基づき、空港土木施設の経常的な維持並びに異常の程度や状態を把握する。点検頻度は航空機の運航への影響や人命への影響を考慮して決定する。

表－1 航空機運用、人命に対する影響度区分

影響度区分

影響度	内容（航空機の運航への影響に着目した区分）	内容（人命への影響に着目した区分）
A	航空機事故、重大インシデントにつながる	人の動線上にある構造本体及び非構造部材（交通量大）
B	航空機の運航に制限がかかる（影響大）	人の動線上にある構造本体及び非構造部材（交通量少）
C	航空機の運航に制限がかかる（影響中）	車両の動線上にあり、落下・陥没により人命への影響あり（影響大）
D	航空機の運航に制限がかかる（影響小）	車両の動線上にあり、落下・陥没により人命への影響あり（影響小）
E	航空機の運航に制限はかからないが空港運用に影響が出る	人、車両の動線上にない

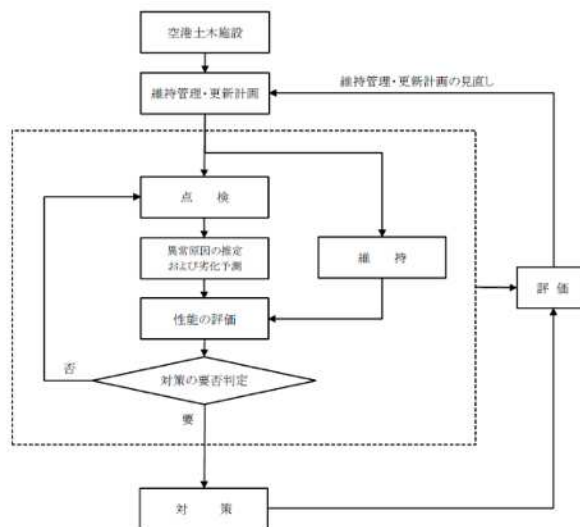


図－2 対象影響に着目した点検頻度イメージ

出典：「空港内の施設の維持管理指針（平成 26 年 4 月）」

##### (2) 健全度評価や優先度を踏まえた維持管理の実施

更新計画は、空港の基本施設をより長く利用できることに繋げるとともに、維持管理費用のトータルコストの縮減や歳出予算の平準化に資することを目的としており、更新工事の実施にあたっては、点検の結果や修繕基準等を考慮し、適切な時期を決定する。



図－3 維持管理・更新計画の手順概念図

出典：「空港内の施設の維持管理指針（平成 26 年 4 月）」

## IV 対策の内容

---

### 1 長寿命化対策の推進

施設ごとに策定した更新計画に基づき、ライフサイクルコストの低減に向けた長寿命化対策の実施を推進する。

修繕対策工法の選定においては、対象施設の変状の種類や程度を踏まえて検討し、ライフサイクルコストの観点から最適な工法を選定する。